



愛知県弁護士会 川合伸子会長 インタビュー

複雑化する一方の現代社会だが、基本的人権の擁護と社会正義の実現を使命とする弁護士の役割は小さくない。2025年度の愛知県弁護士会（会員約2150人）会長に川合伸子さん（63）が選出された。同会としては2人目の女性会長だが多岐にわたる活躍が期待される川合さんに話を聞いた。
（聞き手は塚本隆・本誌編集長）

—ご就任おめでとうございます。抱負を聞かせてください。

川合会長 ここしばらく、マスコミを騒がせているタレント事務所や放送局の事件等を通して、「人権尊重」「ビジネスと人権」という言葉がよく聞かれるようになりました。社会が「人権問題」について敏感になっている今、「基本的人権の擁護と社会正義の実現」を使命とする弁護士（弁護士法第1条）が、社会の需要に応えるべく、活躍しなければならないと感じています。

—ビジネスと人権というのはどういう問題なのでしょう？

川合会長 文字通り、ビジネスの世界において人権が守られていなければならない、というシンプルな問題です。ただ、留意しなければならないのは、それぞれの企業内において、従業員の権利がまもられていなければならない、他社と取引する際に独禁法等の法律を守らなければならない、というだけではなく、材料調達等のサプライチェーン全体において人権が守られていなければならない、という点です。弁護士は、その法的知識や経験を活かして、企業に対して「ビジネスと人権」にどのように対応すべきかをアドバイスしたり、企業からの依頼を受けて人権が守られているかどうかを調査したりするなど、この分野において活躍できるものと考えています。弁護士会としても、研修を行ったり、経済団体や労働組合等と協議する等、積極的に取り組んで参りたいと思います。

—米国の新政権においては、多様性を否定するような動きもあるようですが。

川合会長 はい、日本においては、ようやく「多様性の尊重」が重視されるようになってきたところですが、米国新政権の方針が、この流れを

後退させてしまうのではないかと懸念しています。この局面を乗り切るべく、弁護士会としては、「法の支配」や「多様性の尊重」が社会にとって如何に重要なことかを発信しつづけていかなければならないと考えています。

—愛知県弁護士会の強みや課題は？

川合会長 愛知県弁護士会は、全国に先駆けて新しい取り組みを行ってきた実績があります。たとえば、小中高生に向けた法教育活動等がその一例です。そういうことをより強化したいです。

—法曹志望者が減少している問題があるとお聞きしましたが？

川合会長 はい、いわゆる司法改革により司法試験合格者が一気に増えたために、弁護士として新規登録しても就職先がみつからない等といった問題が生じた時期があり、法曹志望者も減少してしまいました。しかし、現在、就職状況は改善されています。また、以前は、基本的には、大学卒業後に法科大学院（ロースクール）に入学し、最低2年通って卒業した後、やっと司法試験受験資格が与えられていました。しかし、最近、制度が改革され、大学の法曹コース3年＋法科大学院2年（3＋2）というコースができました。しかも法科大学院在学中に司法試験を受験することができるようになりました。そういった制度改革の成果もあってか、法曹志望者数は、一時期よりも増えてきています。志ある若者に法曹を志望していただけるよう、法曹の魅力を発信していきたいと思っています。

たとえば、昨年度から「8人のチャレンジ」のタイトルで、愛知県弁護士会のHP上において、若手弁護士8人の活躍を紹介しています。JICAのプロジェクトに参加してラオスの法